

令和3年度

豊田市社会福祉協議会(社協)会費にご協力をお願いします

日ごろは社会福祉協議会の諸事業に対し、格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年度も区長様、組長様をはじめ市民の皆様から温かいご支援とご協力をいただき、社会福祉協議会会費募集を実施させていただいております。

社会福祉協議会では、会員の方々からお寄せいただいた会費や寄付金等により、次のような事業を展開してまいります。市民のみなさんには社会福祉協議会の活動をご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

地域での福祉活動の支援

- とよた市民福祉大学の開講・運営
- 自治区福祉活動への支援
- 小・中・高校の福祉教育応援
- 市民への福祉啓発活動（とよた社協だより）



高齢者擬似体験セットを着用する生徒の様子

さまざまな相談事業

- 法律相談
- ボランティア活動の相談

その他の事業

- 福祉団体の活動費助成
- 火事などの被災世帯への見舞金【社協会員世帯は加算金があります】
- 車いす、福祉車両の貸出
- 生活支援員派遣事業 など

○会員募集の種類

ご協力いただいた金額によって下記のとおり区分されます。

会 員	
普通会員	賛助会員
300 円以上 1,000 円未満	1,000 円以上

※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

※ 会員への加入は強制ではありません。

○会員加入申込書（兼募集用封筒）の記入について

会員加入申込書（封筒）に「氏名」、「住所」、ご協力いただける「金額」をご記入いただきますようお願いいたします。

※ 記入は任意ですが、記入がない方、もしくは不鮮明な場合は会員登録ができません。

不要なチラシ、封筒等は組長様へお渡してください。

<問合せ>

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1（豊田市福祉センター内）

電話：34-1131 FAX：32-6011（日・月曜日および祝日は休業です）